

2. いつまで経っても確立されない照明デザイナーという職業

2-1. 照明設計は誰が行っているのか

照明デザイナーという仕事が確立されていないと言うと少し不思議に思われるでしょうが、そう言わざるを得ない現実があります。

現在照明設計を必要とする物件のうち、独立した照明デザイナーが照明デザイン（照明設計）に携わる割合はどの程度でしょうか？

たぶん数%にも満たないと思います。

つまりほとんどの物件は、きちんとした照明デザイン（照明設計）がなされていないのです。

もちろん建築設計者がきちんと照明設計を行い、照明の質の高い施設をつくっている場合もありますので、全ての物件に照明デザイナーが参画する必要はありませんが、建築設計において照明設計が軽んじられているのも事実です。

一般的に照明設計は、電気設備設計の一部であると捉えられており、JISの推奨照度基準を満足すればよいと認識されています。

このために電気設備設計者が照明設計を行うことになり、照度計算が主体になってしまうのです。

しかし照明デザイン（照明設計）とは、空間の美しさを創り出すとともに、使う人の心理面・生理面までも考えて設計することで、単なる計算ではありません。

これは、建築の意匠（デザイン）設計者がまず考えることであり、そのことを行わない建築意匠設計者にも責任の一端があります。

またさらに問題なのは、電気設備設計者が自ら照明設計を行うのであれば、まだしも、照明メーカーに照明設計を行わせているという現状です。